

○釜石市育英会施行規程

昭和31年8月1日

訓令第6号

(目的)

第1条 この規程は、釜石市育英会施行規則(昭和31年釜石市規則第6号)の施行に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(願書等の提出)

第2条 奨学生となろうとする者は、毎年育英会の提出する募集期日までに、現に在学する学校長の推薦により、進学しようとする学校名を記載した奨学生願書(様式第1号)、奨学生推薦調書(様式第2号)、戸籍謄本、納税証明書及び所得の証明書等を提出しなければならない。

(選考委員会の議事)

第3条 選考委員会(以下「委員会」という。)は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 会長は、委員会を招集し、会議の議長となる。
- 4 委員は、自己の親族に係るものの議事については、これに加わることはできない。

(奨学生の選出)

第4条 選考委員会は、提出された願書に基き、各個人毎に慎重かつ公正な判断による選考により採用予定者を選出しなければならない。

- 2 前項により選出された採用予定者は、進学学校の確定による在学証明書を提出することにより奨学生として採用する。

(奨学生の選考基準)

第5条 奨学生の選考は次の基準によらなければならない。

(1) 学業についての基準

標準A 最近2ヶ学年の成績を総合して学年(部科等)全員の上位20%以内の者であること。

標準B 最近2ヶ学年の成績を総合して標準Aには該当しないが、学年(部科等)全員の50%以内(平均水準以上)の者で、しかも優秀な素質を察知し得る者であること。

標準C 最近の成績は学年(部科等)全員の50%以下(平均水準以下)であるが、知能の素

質、学業成績、学資の困窮の状況からみて、もし奨学金の貸与を受けるならば、標準A、又はBに向上する見込確実なものであること。

(2) 人物についての標準

標準人物については、将来有識者として社会に奉仕するにふさわしい素質と教養とを具えたものであること。

特に学校、校友会、寄宿舍その他校内外の生活を通じて、次のような性格と教養とが認められなければならない。

ア 正義と真実を愛し、良識に基づく自律の精神に富み、特定の政党政治結社に加入又は支持しない者であること。

イ 師友に親しみ、協同生活を愛し、切さたく磨に努めていること。

ウ 強じんな意志を持ち、努力的精神の旺盛であること。

エ 特に著しい道徳的悪傾向のないこと。

(3) 健康についての基準

標準 身体が強健であって修学に堪え、将来社会に出て、十分活動し得る見込が確実であること。

(4) 家計についての基準

標準A 一家の生計費は辛うじて支弁し得るが、本人の学資は全然支弁し得ないもの

標準B 一家の生計費は辛うじて支弁し得るが、本人の学資は一部しか支弁し得ないもの

標準C 一家の生活費並びに本人の学資を不十分乍ら、支弁し得るもの

標準A、B、Cの判定をするには、現実に即して、個々の家庭の実情を十分確かめなければならない。その際には、次のような事情は特に考慮に入れて調査しなければならない。

ア 父のないもの

イ 父が引揚、病弱、失職等のため学資の支出困難なるもの

ウ 一家の収入に比し、家族の人員多く、学校に修学中の兄弟、姉妹の多いもの

エ 一家が最近天災又は経済上の甚しい打撃をうけたもの

(学校長の推薦基準)

第6条 在学学校長が、奨学生になろうとする者を推薦する場合は前条の基準によらなければならない。

(借用証書等の提出)

第7条 奨学生であった者は、規則第17条の規定する奨学金借用証書(様式第3号)に奨学金返還計画書(様式第4号)を添えて会長に提出しなければならない。

(奨学金の返還期限及び延滞利息)

第8条 規則第15条に規定する奨学金の毎月の返還期限は、各月末となる。

2 前項の納期限を超えて奨学金の返還があったときは、奨学生であった者は納期限の翌日から返還金の納付のあった日までの期間に応じて奨学金返還延滞利息請求書(様式第5号)により延滞利息を納付しなければならない。但し、会長において正当と認める事由があったときはこれを免除することができる。

(育英会の事務取扱)

第9条 育英会の事務取扱については、すでに定めあるものを除く外別に会長が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則(昭和34年6月30日訓令第4号)

この規程は、公布の日から施行し、昭和34年4月1日に遡り適用する。

附 則(平成9年1月6日訓令第1号)

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

		裏面の記入上の注意を必ず読んでから記入して下さい。					
一般貸与		※印のところは、どれかに○をつけて下さい。					
		×印の欄は、何も記入しないで下さい。					
		奨学生願書 学校長 検印					
氏名		※男・女			貸与希望期間		
フリガナ		____年____月____日生 満____歳			平成____年4月から 平成____年3月までの____年間		
本籍		現住所 ※持家・借家・社宅住宅・アパート・その他					
進学予定の学校名 ____立____※学校・大学・専門学校 ____学部____学科 正規就学年(____年間)				申請時の在学学校※中学校・高校・大学等・予備校 ____立____学校 第____学年 平成____年入学・平成____年____月卒業予定			
家族および収入	就学	続柄	氏名	年齢	職業・勤務先	所得の種類	収入年額(税込)

者を除く家族				(詳しく)				
	父							
	母							
	父・母が死亡の場合は、氏名欄に死亡年月日を記入、離別の場合は氏名欄に一を記入すること。							
就学者 家計支持者○印 別居者に×印	続柄	氏名	年齢	学校名	学年	通学別	奨学生	
	本人					※自宅・自宅外	既採用者に○印	
						※自宅・自宅外		
						※自宅・自宅外		
						※自宅・自宅外		
						※自宅・自宅外		
						※自宅・自宅外		
					※自宅・自宅外			
経営内容	事業(商・工・林・水産業)			農業 [1反=約10アール(a)]				
	事業の種類			耕作面積 (田 a)				
	※卸売・小売・サービス・製造			(畑 a)				
	建設・林・魚・水産・その他			(果樹園 a)				
事業の形態			主作物 ()					
※同族会社・自営			酪農等 ※牛・馬・豚・鶏・養蚕・その他					
従事者数 (家族 人)(使用人 人)			従事者数 (家族 人)(使用人 人)					
× 整理番号	進学校	立_____学校_____学部_____学科				× 決定番号		
		全日制・定時制 第___学年						
		その他特記事項()						

家族事情記入欄

ア 家族の状況(特に家族が同居していない時、健康でないものが同居している時等)

イ 生活の状況、その他特記事項(特に家庭の収支状態、学資について等)
<p>以上のおり記載に相違ありません。</p> <p>貴会の奨学生として御採用のうえ、奨学金の貸与を受けたくお願いいたします。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>釜石市育英会会長 殿</p> <p style="text-align: right;">本人氏名 _____ 印</p> <p>奨学生に御採用のうえは、本人に奨学金を御交付下さるようお願いいたします。</p> <p>なお、本人に対しては、奨学生としての責任をはたすことはもとより、奨学金の返還その他の義務についても、規定にしたがい、私も連帯の責任を負うことを誓約いたします。</p> <p style="text-align: right;">連帯保証人氏名 _____ 印</p> <p style="text-align: right;">続柄 本人の () 年 月 日生</p> <p style="text-align: right;">住所</p>

願書記入上の注意

- ① 願書は、選考上の大切な書類です。事実をありのままに事情がよく分かるように詳しく書いて下さい。事実と違ったことを書いたり、記入すべきことが書いていなかつたりすると、せつかく採用されても、その採用を取り消されますから注意して下さい。
- ② 氏名、本籍は必ず戸籍謄本の正しいものを書いて下さい。
- ③ 家族および収入欄には、家族全員を書いて下さい。一緒に住んでいない家族には氏名欄の隣の空欄に×印を付けて下さい。
- ④ 職業・勤務先の欄は、〇〇株式会社〇〇課というように詳しく書いて下さい。
- ⑤ 収入年額は、過去1年間の出来るだけ正確な金額を税込で書いて下さい。
なお収入については、所得を証明する書類(所得証明書もしくは源泉徴収票)を必ず添付して下さい。
- ⑥ 家族の状況は、祖父母、父母、兄弟姉妹等で別居しているとか、長い間病院に入院しているとか、身体障害者であるとか、あるいは、特に普通の家と異なつた事情がある場合などのとき、その事情を書いて下さい。
- ⑦ 生活の状況は、家の生活が苦しくて進学出来そうにもない事情とか、収入がほとんど無い場合に生活費をどうしているのかなどについてわかるように書いて下さい。
- ⑧ 連帯保証人は必ず父または母とし、父母がいない場合のみ祖父母または20歳以上の兄姉にして下さい。以上の家族がないときは、これに代わるべき人にしても差し支えありません。連帯保証人の印鑑は、本人の印鑑と同じものはいけません。

様式第2号(第2条関係)

一般貸与																				
奨学生推薦調書																				
学校名 立 学校 第 学年															氏名			※ 男 ・ 女		
学 習 の 記 録	教科	学年 評 定	第1学年					第2学年					第3学年					学業所見		
			5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1			
	国語																			
	社会																			
	数学																			
	理科																			
	外国語																			
	美術																			
	音楽																			
	保健体育																	健 康 診 断	検査の名称	
	技術家庭																		検査の期日	第 学年 年 月
	特 殊 教 科																		検査の結果	※ 良好・不 良
																		推薦時の席次(学 年)		人 中 位
	評定別教科数																	全 学 年 総 計 学 習 成 績 の	教科数の 合計	
	評定の合計値																		評定の総 計値	
評定の平均値																	評定の平 均値			

総合判定	※								※								推薦順位	◆
	学力	A・・・抜群なる者 B・・・特に優秀なる者 C・・・優秀なる者								家庭	A・・・本会奨学金の他になお補助を要する者 B・・・本会奨学金のみにて進学可能なる者 C・・・本会奨学金の一部にて進学可能なる者							
行動の記録	自主感	正義感	責任感	根気強さ	健康安全の習慣	礼儀	協調性	指導性	公共心	判断の傾向				情緒の傾向			趣味・特技	人物所見
										公正さ	慎重さ	合理性	客観性	情緒の安定	審美感	明朗性		
特別教育活動の記録	ホームルームの活動				生徒会の活動				クラブ活動				その他の校内外活動					
×整理番号																×決定番号		

推薦所見	

上記の者は、人物学術ともに優秀、身体強健で、貴会の奨学生として適当な者と認め、推薦いたします。 平成 年 月 日	
立 学校長	職印
釜石市育英会会長 殿	
記入上の注意	<ol style="list-style-type: none"> 1 ※印のところは、どれかに○をつけること。 2 ×印の欄は記入しないこと。 3 在学中の学習成績は、必ず3ヶ年を記入すること。 4 推薦順位は、同一校から2人以上推薦する場合に記入のこと。 5 成績表は、やむを得ないときのみ学校所定の用紙を使用してもよいが、他の欄はすべて本用紙に記入し、余分の書類を添付しないこと。 6 所定欄に適當の記入がないものは、判定材料を欠くものとして不採用することがある。

様式第3号(第7条関係)

奨学金借用証書		
— 金 円		
借用期間	年	月 日から
	年	月 日まで
私は釜石市奨学生として、頭書の奨学金の貸与を受けましたが、今般卒業(辞退)することになりました。ついて		

は釜石市育英会の規程により連帯保証人連署の上別記奨学金返還計画書のとおり滞りなく返還いたしますので本証書を提出します。

年 月 日

本人現住所

氏名 印

生年月日 年 月 日

保護者現住所

氏名 印

生年月日 年 月 日

連帯保証人

現住所

氏名 印

生年月日 年 月 日

釜石市奨学生として、前記奨学金の貸与を受けました。については釜石市育英会の規程により前書のとおり実行することを保証いたします。

年 月 日

保証人現住所

氏名 印

生年月日 年 月 日

釜石市育英会会長 殿

様式第4号(第7条関係)

奨学金返還計画書

※整理番号No. _____

貸与総額

¥ _____ 円

返還開始 _____ 年

月

返還金明細 返還月額

¥ _____ 円

奨学生氏名

返還回数

回 返還終了 年 月

年度					年度					年度					年度					
回数	年月	返還月額	貸与金残額	証印	回数	年月	返還月額	貸与金残額	証印	回数	年月	返還月額	貸与金残額	証印	回数	年月	返還月額	貸与金残額	証印	
1					1					1					1					
2					2					2					2					
3					3					3					3					
4					4					4					4					
5					5					5					5					
6					6					6					6					
7					7					7					7					
8					8					8					8					
9					9					9					9					
10					10					10					10					
11					11					11					11					
12					12					12					12					
計					計					計					計					

年度					年度					年度					年度					
回数	年月	返還月額	貸与金残額	証印	回数	年月	返還月額	貸与金残額	証印	回数	年月	返還月額	貸与金残額	証印	回数	年月	返還月額	貸与金残額	証印	
1					1					1					1					
2					2					2					2					
3					3					3					3					
4					4					4					4					

5				5				5				5				5			
6				6				6				6				6			
7				7				7				7				7			
8				8				8				8				8			
9				9				9				9				9			
1				1				1				1				1			
0				0				0				0				0			
1				1				1				1				1			
1				1				1				1				1			
1				1				1				1				1			
2				2				2				2				2			
計				計				計				計				計			

様式第5号(第8条関係)

償還金返還延滞利息請求書																			
一金 円																			
前記金額を釜石市育英会施行規程第8条の規定により請求いたします。																			
未償還金 円																			
延滞期間 年 月 日より																			
年 月 日まで 日間																			
利率100円につき日歩2銭の割合																			
年 月 日																			
釜石市育英会会長 釜石市長																印			

殿